令和８年６月２２日

# 診療報酬改定によりホームページ掲載について義務化されたもの

◎在宅医療情報連携加算

・在宅での療養を行っている患者様の診療情報等について、以下の連携機関と ICT を用いて情報共有し、連携体制をとっております。

連携機関：稲城わかば訪問看護ステーション
稲城わかばケアプランセンター
上高井戸わかば訪問クリニック
グループホーム稲城わかば
優愛薬局

◎電子的診療情報連携体制整備加算３

◎電子的診療情報連携体制整備加算２（入院基本料等）

・当院では、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しており、以下の体制を整備しております。

ア　オンライン請求を行っています
イ　診療情報明細書を無償で交付しています
ウ　オンライン資格確認を行う体制を有しております
エ　マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
オ　オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。

◎機能強化加算

・当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

ア　医師や看護師が、患者様が受診されている他の医療機関や処方薬の情報を把握し、管理及び記録を行っています。
イ　健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
ウ　保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
エ　夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

医療機関案内サービス　　医療情報ネット（ナビィ）

URL　https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize